様式第１３号（第８条関係）

第　　　号

　　　年　月　日

　　　　　　　　　　　　様

福井県選挙管理委員会委員長　　　　　　印

**開示決定通知を行った旨の反対意見書提出者への通知書**

あなた（貴　　　）から　　　年　月　日付けで第三者開示決定等意見書の提出がありました保有個人情報については、下記のとおり開示決定しましたので、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）第８６条第３項の規定により通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 開示請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 開示すること  とした理由 |  |
| 開示決定をした日 | 年　月　日 |
| 開示を実施する日 | 年　月　日 |
| 担当 | （電話番号　　　　－　　－　　　　　内線（　　　　）） |
| 備考 |  |

※　この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、福井県選挙管理委員会に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して１年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）の規定により、この決定（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、福井県を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。この場合において、福井県を代表する者は福井県選挙管理委員会となります。（なお、決定または裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、決定または裁決の日の翌日から起算して１年を経過した場合には、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）